

リーディングカンパニーに働き方改革の取組み推進を要請しました【三菱日立パワーシステムズ株式会社】

平成 30 年 2 月 8 日

姉崎労働局長が三菱日立パワーシステムズ株式会社（取締役社長 安藤健司氏）の取締役 常務執行役員 鈴木展雄氏を訪問し、働き方改革の取組み状況をお聴きしました。また、働き方改革の意義及び国の方針等について説明した上で、働き方改革へのさらなる取組みの推進について要請しました。

三菱日立パワーシステムズ株式会社では、以下の取組みを進めています。

- ・ 毎週水曜日（全事業所）と毎週金曜日（本社地区）をスーパー定時退場日と定め、定時退社を促しています。
- ・ 終業後の残業から始業前残業にシフトする朝型勤務を推奨し、軽食の提供もしています。

